

その2 座談会

——作業班の討論から——

緑区民生活調査 作業班

〈座談会出席者〉

- 平井 義男 〈緑区区長室区民相談室長〉
久保田正巳 〈緑区区長室区民相談室〉
高野 年弘 〈緑区区長室調整係長〉
野村 功 〈緑区市民課地域振興係長〉
須田 幸隆 〈緑福祉事務所保護係〉
藤川 文彦 〈総務局行政部文書課調査係長〉
佐久間健生 〈市民局副主幹〉
手島 裕 〈市民局相談部広報課広報第二係長〉
佐々木寛志 〈市民局相談部広聴課広聴係〉
北小路 清 〈企画調整局都市科学研究室主査〉
仲田 五郎 〈企画調整局都市科学研究室〉
岡村 駿 〈同上〉

1——「手紙」処理態勢を考える

回答の「マトはずれ」にいらだち

A 特集2の「住民の要求と行政の対応」でもみたように、このたびの調査では、「市長への手紙」の回答に対する市民の満足感は、問題の解決度とも関係があるが、「問題のむづかしさがわかった」など、応答のし方に密接な関係があることが明らかになっている。このことは、47年に神奈川区で行った調査（調査季報36号）でもわかったことで、いぜん同じ問題が出ていることを、われわれ行政にたずさわる者はどう受けとめるべきなのか、行政の在り方、対応の仕方のどこをどう改善したらよいか、考えてみたい。

B かつては各局から直接投稿者へ回答する方法がとられていたが、返事が出されたかどうかのチェックも容易でなく、投稿者から返事が遅いとか、内容が不親切だと苦情も絶えなかった。それをなんとかしようとしていまの局別に担当者を決め、広聴課で受付から回答まで一貫して処理する形ができた。市民局の担当職員が市民の代理人としてかけずりまわることができればいい。だが、こじれにこじれていたのが手紙でくるケースも相当あり、解決は各局にまかせる以外にない。ただ各局にまたがった問題は、たしかに回答が遅い。次のステップではその解決が課題となっている。

C 48年8月から市民局で回答を書くようになり、受け付けた市民局が返事にも責任をもつ体制ができて、処理率を高めたのは改善だと思う。

B 処理率の意味が事件の「解決」を意味すれば良いのだが…。

C 全ての要求を実現する必要はないし、できるわけではない。手紙を出した人の問題が役所の中で考えられて、こうなっているという説明ができることが大事だと思う。今の局別やり方は、必ずしも市民にとって人間的な回答が戻っていない。

B 各局から来た回答を広聴課でみて、どうしても納得できないとか返事の手紙の書きようのないものは、担当者が各局へ連絡をとってさらに内容を明らかにして出している。

A 手紙を出す前に相談室や土木事務所へ行ってみたが、うまくいかないので手紙を書いたという例がよくある。何が問題かが整理され、市の側でも努力していることが本人にも十分伝えてあれば、何度も足を運んだり、手紙を書いたりせずに済んだように思える。

D B調査で、お役所仕事について感じたことを書いてもらった中に、「マトがはずれている」という人がかなりいる。私の出したことに対して真正面から答えていないじゃないかという「いらだち」がある。役所の機構に合せて回答していくというところにズレがあるように思える。それぞれの機構が、自分の担当分野についてだけ答える。一度に回答が集まらない時は、先に回答がきたところから出していく、ということになってしまう。

局別処理が問題をほかす

C ひとつのことが人によって別の問題として出される

こともある。たとえば農地の埋立にしても、ある人が農道がつぶされたことを問題にすると道路局が担当し、ゴミがそこへ捨てられるという手紙は環境事業局が回答する。別々に出された手紙を別々に処理すれば問題はそのままだが、その地域でみれば問題は一つのところから出ている。そのことは手紙だけでなく、区民相談室で扱われていたり、区民会議で議論されているかもしれない。問題は地域にあるのだから、その方向へ眼を向けておかなければいけないんじゃないか。その意味では、手紙を含めたいろいろな広聴手段が「地域」で十分連携していないものは弱いと思う。

E 各局は局別に情報をもっているが、地域別の情報は弱い。そういう態勢のまま区民相談室が各局と連携して地域別に問題解決にあたらうとしても、うまくいかない。

F 手紙の個人のノードは市政全体の問題事であることも多いが、手紙を受け取った局は局別に回答する。この個別回答の欠点を埋める、タテ型をヨコにするシステムが必要だ。

また市民は「市長への手紙」で「市長自身が自分の悩みを解決してほしい」とか「役所一本の形で回答が来るはずだ」というイメージをもっている。そこでは当然、役所のタテ割りの機構など意識されていない。それを局別に回答することじたいが問題だということと、「市長に」という人間的な訴えにどう対応するのが問われている。役所の機構の中では、それは消えてしまうものだ。回答ではきわめて表現しにくいともいえるが。

D 市民は「たしかに字もキレイになったし回答も早くなった。しかしキレイな字が逆に私をいらだたせる」という。市民局の役割は処理率よりもトータルな立場に立って市民の気持ちを市政の中にとどのように取り入れるかということにあるのではないか。そこから結局、市民局の態勢自体が問題になってくる。

G 手紙だけでなく市全体の仕事のやり方が縦割になっている。それを束ねて横につなげるために、一般の行政では調整の会議を設けているのだが、同じやり方がこの手紙処理の仕事でも採り入れないだろうか。とくに各局にまたがる複雑な問題でその必要性が強い。関係者を集めて調整する権限を手紙担当の人に与えて、それでも調整がつかないものは、できない事情をキチンと説明して回答を出す。そういうことも必要ではないだろうか。

B それは今でもやっているのだが、調整会議が多くなりすぎるとお手上げになるからよほどこじれたもので、2〜3局にまたがる問題とか県と市に関する問題に限っている。その調整会議でもラチのあかない問題があり、部長クラスの手紙処理委員会でも作ったらという構想もあったが、市政参加推進会議が発足したので、そこへ持ち込むことにしている。

A 陳情とちがって手紙は数が多い。処理する場合、同じような問題を区レベルで集めて、調整し、総合的に回答することも考えてはどうか。

共通の問題を市政に

F 手紙には、市政にものを言わない人を代弁する意味もある。道路の穴ボコについて手紙を書くことには、毎日その穴ボコを見ながら何も言わなかった他の多くの市民を代弁するという公共性がある。たんに特定の需要に対する圧力だけではない。

C 道路の穴ボコがどの程度の公共性があるかは、その穴ボコが先か別の道路の舗装が先かの優先順位を考えなければ。行政としてはただ物を言う人のいうことだけを聞くわけにはいかないだろう。

F いやそこにはまだ問題があるよ――。

A 予算措置が必要だとか利害関係者が多い場合など、できる面と限界を知らせていく応対が大事だと思う。

H ただ「ハイそうですか、関係局に連絡しましょう」ではなく限界があるとか、難しいということを説明し、納得してもらうことも必要だ。予算の都合や優先順位などあっても、ただ「できません」「前向きに検討します」ではなくて、明確にできない理由を書いて返事を出せばよいことだと思う。先ほどのCさんの報告にも、できないことには不満でも応対や説明の仕方では満足する人がいる。今後も市政に対して積極的な参加をしていこうという気持ちを持ってもらうような回答の出し方があると思う。

D 不可能であっても、その理由を明確に出すことによって、逆に信頼感を得られるということに、行政の側はもっと自信を持ってよいのではないか。

C ただそれには、全体としては一生懸命やっているということがあって、そのうえでできないということであればいけないだろう。

G できない理由をはっきり言うことはむしろ大事だが、最終的には問題が解決しなければどうにもならない。手紙による市民の指摘には共通の問題がたくさんあるはずだが、個別的に処理されすぎている。共通の問題を積み重ねていって市政に問題提起していくというように手紙などの広聴手段を使っていけないと、いつまでたっても市民の声が実質的に市政に反映していくことにならない。共通的に市民から出された問題には、毎年の施策選択の際に重視し、予算化していくとか、必要な制度化をしていくべきだ。

D 調査から出された問題点は、4、5年前に行なった神奈川県調査の結果と少しも変わっていない。一朝一夕にキメ手はでないようだ。役所の原点が少しずつ変わらないと、ひとつの課の努力だけでは……。

G 手紙などの個別広聴制度は、行政を進めるうえでの微調整、個別調整という考え方をされてきたように思えるが、それをさらに発展させて、市政の方向性を決めるものという考え方をすることだ。

I なぜ広聴手段を設けているかを考えれば、そこから出てくる問題に行政計画が対応するのが本来のあり方だ。ところが実際は、行政計画、広報、広聴が三者三様といった有様で、別々に動いている。行政の中に広聴制度を結びつけるシステムができてこないとダメだ。

指定市の区制と横浜の「区政」

C 横浜市では、大区役所主義による権限の委譲だとか、現場中心主義による行政施策の方向が示されていて区長、助役、区長室などが横の調整機能をもつことが期待されている。しかしそれが十分機能していないという指摘もなされている。小さな自治体では、官僚制や、縦割の悪い面は、あまり表面化しないかもしれないが、横浜のような大きな行政組織では、縦割の調整をする機能を機構の中にどう作っていくかがきわめて重要な課題だ。地域を重視し、地域から提起をされる問題や行政需要を市政にどうとり入れていくかを軸にして、縦割行政や官僚制の欠点を克服していくべきだと考えられる。

これまでに区レベルでうまくいった事例をみると、権限のない縦割の中では仕事ができないとあきらめずに、処理するにはどうしたらよいかと発想を転換している場合だ。これは革新自治体が、権限や財源が乏しいといった厳しい状況の中でも、住民を主体として創意と工夫をこらした施策を実施していき、国の施策の変更や新しい方向をつくらせてきたことに似ている。

市の本庁と区、出先との間でも、地域の行政需要にどう対処するかという視点から、既存の制度や機構をフルに活用しつつ新しい方式もつくりだし、横のつながりも強め、「区政」を実質的に充実していくことが権限の委譲などの制度上の改革を実現する原動力になると思う。

▶区役所へよく行く人、疎遠な人

「よく行く人」は緑区有権者のほぼ1割、「たまに行く」が6割で、「行ったことがない」と疎遠な人は3割強という結果。また、区役所の場所も「知らない」という人は、全体の1割にも満たなかった。なお、区役所へよく接触している人ほど環境上の不満や要求を訴える広聴手段の利用度は高まり、逆に疎遠な人ほど「不満なし非利用」の割合が高くなっている。

あなたは、この1年くらいのあいだに、緑区役所へ行ったことがありますか。

- 1 よく行く 9.8%
- 2 たまに行く 57.9%
- 3 行ったことはない 32.3%

→ [行ったことがない、と答えた人に]

では、緑区役所が、どこにあるかご存知ですか。

- 1 知っている 25.4%
- 2 知らない 6.9%

	利用した	不満あり 利用しない	不満なし 利用しない	DK NA	計
	%	%	%	%	人
よく行く	41.7	23.3	33.3	1.7	60 100.0%
たまに行く	30.3	29.2	39.4	1.1	353 100.0
行ったことはないが知っている	21.9	28.4	45.8	3.9	155 100.0
場所も知らない	14.3	21.4	61.9	2.4	42 100.0

G 指定都市の区制を比較してみると、指定都市制度ができるまえから区制がしかれている都市については伝統的な仕事（戸籍や税金）を中心とした機構になっている。指定都市制度ができてから後に区制がしかれた都市では、出先機関などを組み込んだ総合的な機構になっているようだ。

総合的に出先機関を統合している都市では、区長が出先機関に対しても命令権を持っている都市が多く、調整機能も区の制度としている場合が多いようだ。また出先機関を統合している都市でも、すべての機関を統合できないので、統合されてない機関についてはできるだけ、調整権限を区長に与えるか、また、調整会議を制度化して、事務の調整をするようになっている。

出先機関を比較的集中していない都市では、調整権を区長に与え、通達で区内の出先機関相互の調整や、局との調整を行なっている。資金の問題で調整のつかない場合もあるので、連絡調整費といったものを付ける傾向にある。そのような機構がどれほど効果があがっているか明確ではないが、縦割機構の中での仕事なので相当問題が多いように聞いている。

情報を知らない区役所

E 横浜における区の実状を説明したい。調整権限が区に一部移って、その制度としては現在は連絡調整会議があるが、ここで個々の問題を追っていただけの運営がなされるなら、現状でもかなり機能する。しかし現状は、調整会議を開催しても会議の場では、各出先機関から個々の具体的な問題が出されない。調整会議で一応問題を提起して、その後個別に調整するのならよいのだが、各出先機関が別々に関係局と連絡をとって調整しているのが現状だ。

K 市民からみれば福祉に関する事務はすべて福祉事務所と思うわけだが、老人問題ひとつを例にしても、保健所、国民年金係、国民健康保険係、老人医療係、社会福祉係、福祉事務所と分かれている。しかもこれらの係の連絡調整機能制度は何もないとあってよく、実際の事務は担当係員の職務上の判断に委ねられている。職員が市民の立場に立って考えるか否かで、行政サービスが著しく違ってしまうことは問題が多い。

L 社会教育の場合も、零歳から老人までが対象とな

▶「緑区役所」のイメージは

田園都市線沿線の住民では、まず距離的に「遠くて不便」、つぎが「あまり関係がない」で、「応対が親切」は第3位。これに対して横浜線沿線では、「近くで用が足りる」「応対が親切」「あまり関係がない」の順位。また、広聴手段を利用したB調査の人たちでは、一方で「気軽に相談できる」と区役所を評価する反面、あまり「頼りにならない」と感じる人が15%にもなったことは注目される。

それでは、「緑区役所」というと、あなたは、どんな感じを思いかけますか。次の中から2つまであげてください。

	A 調査結果	田園都市線沿線	横浜線沿線	B 調査結果
1 近くで用が足りる	29.7%	7.7%	56.2%	32.9%
2 遠くて不便	42.6%	67.6	13.3	32.9%
3 気軽に相談できる	13.4%	10.5	16.1	27.6%
4 行きづらい	10.0%	12.9	6.4	8.7%
5 応対が親切	23.3%	23.1	24.1	17.1%
6 手続きが面倒	7.9%	8.1	6.0	3.4%
7 住民の味方	2.3%	1.6	2.8	4.4%
8 頼りにならない	1.8%	2.8	0.4	15.2%
9 あまり関係がない	23.6%	29.5	18.5	12.4%
0 DK・AN	4.9%	2.8	6.8	—
計	973人 (159.5%)	412人 (166.8%)	375人 (150.6%)	498人 (154.6%)

り、他の係と競合する。しかし統合するとなると不可能だろう。情報を1ヶ所に集めて、そこへ問い合わせるとすべてが判るような情報の管理をすればどうだろうか。

H 下水や学校の建設、道路の整備など、実際に用地買収や工事が始って住民から区に問合せがあって初めて知り、あわてて情報を集めているのが実情だ。そんなことから区は頼りないという印象を与えている。その年度にはどこが整備される予定だとか、いつ頃どこで用地買収や工事が行われるかなど、あらかじめわかっていることが区に知らされておれば、「その道路は今年度中に整備されますからもう少しお待ちください」などと、区民に適切な応答ができるし、区役所はもっと区民に近い、信頼されるものになる。

I 横浜市は制度としてはかなり整っていると思うが、さきほどからたびたび出されているように、現状の中では、与えられた調整機能を形骸化してしまっている。区民から陳情や手紙で問題が出されてから、われわれの立場ではそれにどのように対応していくかというやり方をとらざるを得ない。市政参加推進会議や、連絡調整会議にしてもそのような陳情、要望を基礎にした現実性のあ

る話し合いをしたい。

まず出先の強化から

D 市民には区役所も出先機関も同じ役所のわけだから、身近かな所に行けば用が足りると思っている。ところが、実際に市民が問題をかかえて区役所へ行ってみると用が足りない、頼りにならないということになる。今回の調査で、区役所は今後どうしたら良いかと聞いてみたところ、「せめて区役所への情報の提供を」だとか「問題の方向性のあるていど理解できるように」という回答が多かったが、現状では、その要望に答えることができない。建前と現実の格差があまりにも大きい。

F 区民が土木事務所へ行く際に、道路局の出先という印象で接するのか、区役所の出先ということで接するのか。私の考えとしては、区役所の出先と感じて接しているのではないかと考えている。そう仮定すると、区民にとっては、各事務所は縦割のバラバラなものでなく、区役所全体としてとらえているものだ。したがって各出先で問題が処理されたら区役所で処理されたと思う。

E このことから我々は、出先を含めたすべての問題で

▶ 今後の区政をどう考えるか

いまの区役所の仕事や業務〈回答肢①②〉で満足している人は有権者の1割強で、大多数が区の機能を高め、責任や権限を強めることを望む。横浜線沿線住民では、情報の提供や責任をもって処理できる体制を主張する人が多く、東京からの転入者の多い田園都市線沿線では“自治区”を主張する人も多い。一方、B調査の対象者では、その4割が「区役所の責任で処理できる」体制を求めている。

ところで、これからの緑区役所のあり方として、次のような5つの意見が考えられます。あなたのお考えに、もっとも近いのはどれですか。

	A調査結果	田園都市線沿線	横浜線沿線	B調査結果
1 区内にある市役所の出先として、手続き事務や予防接種などの仕事だけをあつかう	2.4%	2.4%	2.8%	2.1%
2 手続きや予防接種などのほかに、区民との連絡や相談業務をすすめる	12.0%	12.2	11.2	11.2%
3 区内に関係する市の計画やサービスは、どんなことでも、すぐに区役所でわかるようにする	32.1%	29.6	35.3	19.9%
4 区内に関係する市の計画やサービスは、すべて区役所で、責任をもって処理できるようにする	27.9%	26.7	29.7	40.4%
5 区長を区民の代表に選び、緑区だけでも独自の町づくりや、区政の運営ができるようにする	20.5%	25.1	16.5	26.4%
6 DK・NA	5.1%	4.0	4.4	—
計	610人 (100.0%)	247人 (100.0%)	249人 (100.0%)	322人 (100.0%)

とらまえていかねばならない。

G 区民が出先も含めて区役所と感じているとしたら、実態は縦割の出先なわけだから矛盾が生まれてくるのが当然だ。区民から見れば区役所は区域内のすべての仕事処理できると考えているのだから。

そうすると、区役所に区に関するすべての権限を統合して、代表としての区長が最終的に責任を持つようにならざるを得ない。区民意識を育てていこうと考えるならなおのこと、権限の委譲がなされなければならない。

L 出先が仕事をする場合にどのていど本庁の顔色を見なければならないか、逆にそういえばどの程度まで権限が委ねられているかということが問題になる。委譲がある程度の段階になってくれば、区長へ移行して区長の調整権でうまく行くと思う。

F そのとおりだ。出先機関の分権化がまず必要で、各局の出先機関の強化に伴って、区長のリーダーシップを強めていくのが「大区役所主義」への筋道だろう。

区職員の態勢が原動力

J 本庁で全市民的観点から処理すべきものと、出先も含めた区段階で、地域の実情に即して具体化したほうがよいものとを分けて、できるものから実行に移していくべきだろう。

F 本庁レベルで各事業間の調整ができていないために、出先も含めた区レベルで困ることが多い。分権化をすすめて区レベルでやるべきことを多くしていくとしても、まず各局間で基本的な調整をする体制を確立すべきで、そうすれば区調整係の仕事もあまいでなくなる。

C 区の場合は地域住民に近い位置にいて地域の実情をよく知っているのだから、「縦割行政を地域で総合化する」ことを目指すのなら、調整の過程で区レベルの発言が重視されるような方法が必要だ。

J いずれにせよ、「地域」を基盤とした基礎データや情報を各局、区・出先機関の間で共有し、共通の基盤にたって議論し、調整ができるようなシステムをつくらないことには、事態はすすまないだろう。職員の心構えだけでは限界がある。

C それをすすめるのも、ほかならぬ職員の努力以外にないわけで、現実に緑区の事務連絡調整会議で権限を拡げて問題を解決した例もある。問題に積極的に対処しよ

うとする職員の意識が基本だ。それを支えるものとして、縦割行政を地域で総合化しようという気運が市全体にできてこなければいけない。市政全体をその方向へ動かしていく原動力は、やはり地域の需要を把握してこれに対応しようとする区や出先機関職員の態勢だろう。

D 今度の調査には、区段階で区内の動向を調べ、現状を確認して自信を持って、本庁に対して意見をいう基盤を作るという目的もあった。そのようなことを日常的に積み重ねて区役所が実力を強めていけば、各局に対して区がリーダーシップをとる力になっていくと思う。

C そのように、区や出先機関の権限が強められ、区レベルでの問題解決能力が高まることが望ましいが、それには行政需要の的確な把握が必要で、市民の参加が重要な役割をもつ。

H いかにしたら区政に自治が生まれてくるかという方向で区役所の問題も考えていくべきだろう。

G 区政が自治区を目指すのか、行政区のままでのいかは、最終的には市民が決めていくことだ。

3———市民の関心と広報

行政に消極的な市民との接点を

F 区民会議の知名度が18パーセントだが、知っている人は比較的市政に関心の高い人々だろう。そういう人々が区民会議の“ささえ”になっているので、われわれはそんなに悲観しなくてもいいと思う。またこの2割という率を高めることは、今のような流動性の激しい大都市横浜の状況からみて、むずかしいだろう。人々の中には行政や自分の生活に不平不満がなくても参加する人もいられるだろう。参加したが、失望して、欠席がちになる人もあり、この問題はもっと研究してみないといけない。単純に数字だけで論理を展開するのは、適当でない。

C 区民会議を知っている人々と他の広聴手段に接する人々が同じ人たちだということが、今度の調査でも明らかになったとすれば、いまの広聴手段で把握できる需要は、必ずしも全ての市民のものとは言えない。今ある手段の他に、無関心の市民と接点を作るような方法を我々は考えなければいけないと思うが。

D 今度の調査でも“参加しない”と答えて、自分たちの生活を守っている人々が、積極的に参加すると答えた

人々と同じ程度でた。この人々に我々はどうか対処していくかを考えなければいけない。

C だからこそ、道路や下水の地元説明会は、もっと大事に行なわれなければいけない。なぜなら、市民に直接関係ある問題だし参加の意欲には関係なく、利害が生じているのだから。

A 住民集会などは、必要な場所、必要な時間、問題と地域住民に射程を合わせて行なっている。このような煮つめた集会の開催方法は、区民会議にも参考になるのではないか。

D 市民の問題意識を掘り起こすのは大切だが、それには行政側からの情報の提供が不可欠だ。たんなるお知ら

せでなく問題の本質を知らせる勇気ある広報が必要だ。

A ただ広報紙も読む人が限定されているということではなかなかむずかしい。

D 同じ緑区で行った別のB調査では、半数近くの人が今の広報紙は必要な情報が載っていないと回答している。

行政広報の限界はあるだろうが、今の広報の在り方にも問題点は多いと思う。

C 市民全員に読んでもらう、参加してもらうことは不可能だが、われわれの今後の最も重要な問題は、行政に対して消極的な市民層への接触だ。何らかの方法を考えなければ片寄った行政施策になってしまう恐れがある。

A 市民が要求している生活に密着した情報とはどんな

▶ “話し合い” への参加の意欲

役所との話し合いに「進んで参加する」という人と「参加しない」という人は、それぞれ2割強でほぼ同率。すでに広聴手段を利用して、生活の悩みや環境の問題で要求をだしたことがある人が、参加の意欲を強く示している。逆に、非利用の人たちでは「参加しない」という人が多く、その理由に「仕事や育児・家事で余裕がない」「身近かに感じられない」「いまの環境に満足」などをあげていた。

もし、あなたの地域で、道路・下水などの生活環境や保育所・公園などの公共施設の問題で、市民どおしや、市民と役所が話し合う会合があったら、あなたは参加しますか。

	緑区A調査結果	全市調査結果(50年7月)
1 進んで参加する	21.6%	24.2%
2 都合がつけば参加する	55.4%	48.3%
3 <u>参加しない</u>	<u>23.0%</u>	24.3%
	610人(100.0%)	<u>DK・NA 3.2%</u>
		915人(100.0%)

〔③参加しない、と答えた人に〕参加しないのは、どんな理由からですか。次の中からあなたのお考えにもっとも近いものを1つだけ選んでください。

緑区A調査結果			
1 たとえ参加しても変化がみられないから	7.1%	7 仕事や育児・家事で余裕がないから	24.3%
2 話し合いの成果に期待できないから	2.9%	8 高齢や病気など身体の具合が悪いから	2.9%
3 少数の意見が生かされないから	6.4%	9 とくに自分に関係がないから	7.1%
4 役所のやることに希望がもてないから	—	0 関心や興味がないから	12.9%
5 身近かに感じられないから	18.6%	X その他	5.7%
6 いまの環境で満足しているから	12.1%	計	410人(100.0%)

	進んで参加	都合つけば参加	参加しない	計
利用した	35.5%	51.7%	12.8%	100.0%
不満あり、利用しない	14.7%	61.8%	23.5%	100.0%
不満なし、利用しない	17.6%	54.3%	28.1%	100.0%
全体	21.6%	55.4%	23.0%	100.0%

ものなのだろうか。

B 市政オピニオンの会議から安売りなどの消費生活に関する情報などを求められたが、3日後の情報を扱うのは広報紙の現状の発行体制(月1回)では、技術的に無理だ。これら時間に制約のある情報は、一般紙から得てほしい。広報紙と一般紙の役割は異なると思う。

A そうすると、身近かなお知らせをするのは、区版が非常に重要な役割を持っている。しかも区独自の情報としての広報手段は、区版しかない。今後、この区版の利用の方法が身近かな広報の重要な位置を占めている。

D 緑区の場合、地域新聞でも区民会議の記事が毎号のように載っているが、読まれていない。では、どういう記事が読まれているのかというと、地名が具体的に書いてあったり、物々交換の記事などが読まれる。これらの事も今後の広報の参考になるのではないかと。

I いま区版に載せている情報は、抽象的なものになってしまっている。区民に身近な情報を載せるのなら、各出先機関の分権化が進んでからでなければ無理だ。

地域から提起されている問題に具体的に対処するには、現状では非常にむずかしい。したがって、広報紙に対する魅力がないということになる。

分権化と市民の参画が課題

J 地域住民の活動をお互いに知らせ合うようなことが広報紙ではできないものか。

B 今までも全市版ではやっていたのだが、あまり効果がなかったので、4月号から新しく「話の交差点」という欄を設けて市民の声を主として扱うことにした。市民から、市民への呼びかけなども入れたいと思う。

H 市民のコーナーを設けても実際は市民からの情報が

▶ 「区民会議」のひろがり

生活環境の問題について、市民とおして話し合う趣旨の「区民会議」集会に対する一般区民の受けとめ方は、広報その他を通じての行政側の働きかけにもかかわらず、「知っている」が有権者の約2割という結果で、50年7月全市調査の割合とほぼ同率であった。先の話し合いへの参加の意欲とも関連しており、参加の意欲の強い人ほど「区民会議」への関心も高まるが、そうした気持ちが少ない人ではきわめて関心が低くなっている。

ところで、緑区には区民とおして地域の問題を話し合う「区民会議」ができています。あなたは、この集会のことを知っていますか。

	緑区A調査結果	全市調査結果(50年7月)
1 知っている	17.9%	18.6%
↓		
2 知らない	82.1%	81.4%
	610人(100.0%)	915人(100.0%)

〔①知っている、と答えた人に〕では、この集会について、あなたは関心をおもちですか。

	緑区A調査結果	全市調査結果
1 関心がある	8.2%	10.4%
2 関心がない	9.2%	7.8%
3 DK・NA	0.5%	0.4%
	109人(17.9%)	170人(18.6%)

〔①関心がある、②ない、と答えた人に〕関心がある(ない)とおっしゃるのは、具体的には、どういう理由からでしょうか。(FA)

	知っている 関心あり	知っている 関心なし	知っている DK・NA	知らない	計
進んで参加	17.4%	6.8%	2.3%	73.5%	100.0%
都合つけば参加	7.1%	10.6%	0.3%	82.0%	100.0%
参加しない	2.1%	7.1%	—	90.8%	100.0%
全 体	8.2%	9.0%	0.7%	82.1%	100.0%

少ない。区の広報担当者が地域に積極的に入って区民の情報を拾い、それを区民に返していけるといいんだが。

D 今度の調査で、もう少し記事の内容を市民の立場に立ったものにしてほしいという声もあった。区民会議の知名度とか、広報紙の読まれる率とかが、どうのこうのという問題ではなく、調査結果を率直に見つめて、行政側が、反省材料に使うことだと思う。

E 「広報よこはま」緑区版は、昨50年7月から隔月に「区民会議からの報告欄」を設けるなど、区民会議の動向に意欲的な区版だと思う。これに対して、地域の「みどり新聞」もほとんど毎号区民会議をとりあげて、区民の側から発言している。ところが、これらが届いている緑区民には、あまり区民会議のことが知られていないという現象がみられるのだ。区民が必要としている情報とはなにか、いずれの記事も区民の頭の上で空中戦を演じているにすぎないのかと考えてしまう。

I 地域の問題に対して、市としては現在このように取

り組んでいるんだと、具体的に書いていくなら、読まれるんじゃないか。

D 焦点になっている問題に“スポット”を当てて、公正に書くことが大切だ。役所側からの一方的な広報でなく、客観的に記事を書くことが要求されている。

J どういう形かわからないが、編集プランに市民が参画する方法を考えたらどうだろうか。

F 広報・広聴は現在の体制が中央集権的なもので、これらの分権化が市民局の宿題ではないのか。

B 実際に市民が編集に参画している広報としては、緑区版の区民会議欄などがその方向で進んでいる。理想的には、区の中に広報係のようなものがあって、各区に編集権を移行できればよい。現在は、最終的に広報課（市民局）が編集責任となるので、区版の編集では問題が起きる場合もある。

A では、この辺で終りにしたいと思います。お忙がしいところ、どうもありがとうございました。

▶地域に対する行政情報は十分か

地域の問題の生活環境に対する行政情報で、区民が頼りにしているメディアは「広報よこはま」や「地域新聞」の占める割合が高く、これに自治会・町内会のお知らせが続く。しかし、全世界帯を対象に毎月配布している「広報よこはま」の記事の内容について、環境上の不満や要求をだしたB調査の半数以上の人たちが、「身近な生活環境のことはよくわからない」と答えていることは注目される。

では、横浜線の複線化など、緑区全体でかかえている問題や、地元の生活環境に対する役所の仕事や計画などについて、あなたは、おもにどのような方法で知りますか。次の中から、2つまであげてください。

最後に、みなさんの生活環境と、これに対する市の方針や政策については、毎月「広報よこはま」でお知らせしていますが、その記事の内容についておききします。次のなかから一つだけえらんでください。

A調査結果		B調査結果	
1 近所の人たちの話	17.1%	1 知りたいことが、よくわかる	26.7%
2 自治会・町内会の会合やお知らせで	33.1%	2 市の方針や政策はわかるが、自分たちの身近な生活環境のことはよくわからない	53.1%
3 PTAの会合や地域活動をしている仲間から	3.1%	3 市の方針や政策も、身近なことも、よくわからない	4.7%
4 議員や政党の地域活動で	4.6%	4 よんでいないので、わからない	6.2%
5 住民集会などで役所の人から	2.1%	5 「広報よこはま」が届いていない	1.9%
6 「広報よこはま」	56.2%	6 その他（具体的に）	7.4%
7 「みどり新聞」「緑・港北新報」など地域新聞	41.0%	計	322人(100.0%)
8 日刊新聞やテレビ・ラジオで	19.5%		
9 その他（ ）	1.5%		
0 DK・NA	1.8%		
計	1,098人(180.0%)		